

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会
(第5回)

日時 令和8年5月26日(火) 14:00～16:00
会場 岩手県公会堂 26号室

1 開 会

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ただいまから岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会を開催いたします。

2 挨拶

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 初めに、事務局を代表いたしまして岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長、田内慎也が御挨拶を申し上げます。

○田内慎也文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長 皆様、お疲れさまでございます。県のスポーツ振興課の田内と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から本県のスポーツ、文化活動の振興に御尽力いただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

本協議会は、公立中学校における新たな地域クラブ活動の在り方について、関係者間で情報共有、それから意見交換を行う場として設置しているものでございまして、本日が第5回目の開催となります。昨年度は、本県の取組状況、それから各団体さんの取組状況はもとより、国や市町村の動向につきまして情報共有を行い、構成員の皆様から貴重な多くの御意見をいただいたところでございます。

今年度は、国のほうで令和7年12月に新たなガイドラインを策定したことを受け、本県におきましても、現在の県の方針を全面的に見直し、新たに策定することといたしましたことから、新たな方針の策定に当たり皆様から御意見を幅広く頂戴するために、新たな構成員の皆様をお迎えして本協議会を開催することとしております。

本日は、これまでの経緯を踏まえつつ、新たな県の方針の概要、案になりますけれども、これにつきまして御説明申し上げますとともに、構成員の皆様からそれぞれのお立場やこれまでの経緯等から忌憚のない御意見をいただければ幸いと考えております。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、ここで本日御出席いただいております皆様を紹介させていただきます。会議資料の表紙にあります右側の構成員一覧を御覧ください。こちらの記載の順番で所属とお名前を読み上げますので、御

起立いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

岩手県中学校長会会長、米慎司様でございます。

岩手県高等学校長協会理事、中村和平様でございます。

岩手県特別支援学校連絡協議会校長部会委員、伊東理俊様でございます。

一般社団法人岩手県私学協会副会長、鷹嘴文昭様。本日は所用により御欠席でございます。

岩手県市町村教育委員会協議会監事、田村忠様でございます。

一般社団法人岩手県PTA連合会会長、山下泰幸様でございます。

岩手県高等学校PTA連合会会長、木村元思様。本日は代理として事務局長、金濱千明様に御出席いただいております。

岩手県教職員組合書記長、高橋克典様でございます。

岩手県高等学校教職員組合書記次長、松田素子様。本日は所用により御欠席でございます。

岩手県中学校文化連盟会長、熊谷治久様でございます。

岩手県中学校体育連盟会長、照井大道様でございます。

岩手県高等学校文化連盟参与、大前昌己様。本日は所用により御欠席でございます。

岩手県高等学校体育連盟理事長、小野寺丈晴様でございます。

岩手県青少年野球団体協議会、岩手県高等学校野球連盟理事長、君ヶ洞卓朗様でございます。

公益財団法人岩手県スポーツ協会副会長兼理事長、谷藤節雄様でございます。

岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長、浅沼道成様。本日は所用により御欠席でございます。

岩手県スポーツ少年団副本部長、鷹嘴武寿様。本日は所用で御欠席でございます。

一般社団法人岩手県芸術文化協会副会長、村松玲子様。本日は代理として岩手県合唱連盟副理事長、山口浩子様に御出席いただいております。

国立大学法人岩手大学人文社会科学部講師、嘉門良亮様でございます。

株式会社岩手ビッグブルズアカデミー・ユース担当、川崎布美子様でございます。

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長、木村真智。本日は所用のため欠席させていただいております。

岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長、和田英子でございます。

同じくスポーツ振興課総括課長、田内慎也でございます。

岩手県教育委員会事務局教職員課総括課長、菊地亮弘でございます。

同じく学校教育室学校教育企画監、大村祐大。本日は代理として首席指導主事兼義務教育課長、佐々木淳一でございます。

同じく生涯学習文化財課総括課長、藤井茂樹。本日は所用により欠席でございます。

同じく保健体育課総括課長、熊谷和幸。本日は代理として主幹兼保健体育担当課長、神久保貴幸が出席しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) これまでの経緯と今後の方向性について

(2) 「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」概要（案）
について

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、早速ですが、協議に入らせていただきます。

ここからの進行は、座長でありますスポーツ振興課総括課長の田内をお願いしたいと思います。

○田内慎也座長 それでは、よろしくお願いいたします。暫時、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様からは忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第のほうに従いまして進行します。

協議事項、協議の(1)、これまでの経緯と今後の方向性について、事務局から説明のほうをお願いいたします。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 スポーツ振興課の邊と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、これまでの経緯と今後の方向性につきまして御説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。こちらは、令和4年度から令和8年度までの国の動向、本県の取組等についてまとめたものになります。

まず、国の動向であります。国は令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校の部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定いたしま

した。このガイドラインは、生徒が将来にわたりスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動の在り方や新たな地域クラブ活動を整理するために必要な対応について、国の考え方を示すものとなります。

具体的には、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、まずは休日における地域の環境整備を着実に進めること、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしました。

本県におきましては、国の動向を踏まえまして、令和6年1月に「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定いたしました。また、推進期間の取組としましては、スポーツ庁、文化庁委託事業の実施、スポーツにおきましては11市町村、文化におきましては2市町が取り組みました。このほか県教育委員会文化スポーツ部のそれぞれの取組につきましては、県教育委員会ではワークショップの開催、指導者研修会の開催、スポーツ振興課におきましては他県の先進事例等を紹介する事例発表会の開催、また市町村の行政担当者を対象とした相談会や情報交換会を開催し、文化振興課におきましてはアートマネジメント研修を開催しております。このほかにも部活動支援の配置支援や、令和7年度からはアドバイザーを配置し、市県内市町村を訪問しております。

続いて、改革推進期間の国の動向についてですが、国は改革推進期間終了後の令和8年度からの取組に向け、令和6年8月から「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を開催し、改革推進期間終了後の改革の方向性や総合的な方策について検討し、令和7年5月に最終取りまとめを公表いたしました。昨年、令和7年12月には「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間を定めたほか、「地域移行」という名称を「地域展開」と改め、さらなる改革を推進することといたしました。

続いて、本県の方針についてですが、国が新たなガイドラインを策定したことを受けまして、令和8年度に本年度、県の方針を全面的に見直すこととし、新たな方針を策定することといたしました。本年度は、本協議会を核としまして、構成員の皆様から幅広く御意見等をいただきながら、改革実行期間における本県の取組、方向性について検討していく予定でございます。経過につきましては、以上になります。

続いて、県の方針と国のガイドラインについて御説明させていただきます。資料の2ページを御覧ください。こちらは、現在の県の方針と、国の新たなガイドラインの位置づけを示したものになります。現在の県の方針につきましては、令和4年に策定された国のガイドラ

インに基づいて令和6年に策定したものであります。この内容につきましては、学校部活動の在り方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について考え方を示したものになります。具体的には、学校部活動や地域クラブ活動など、それぞれの在り方、また検討体制の整備等について示したものになります。項目につきましては、御覧のとおりⅠからⅣに示している4項目になります。これに対しまして、新たに策定された国のガイドラインは、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、基本的な考え方や具体的な取組方針等を示したものとなります。

それでは、簡単にですが、国のガイドラインの詳細につきまして御説明させていただきます。まず、構成につきましては、右側になりますが、ⅠからⅢの項目で部活動改革や地域クラブ活動の推進について、考え方や取組方針、具体的な例を示しております。このⅠからⅢの具体的な例等の内容を踏まえまして、学校部活動の在り方、大会・コンクールの在り方、関連する制度の在り方をⅣからⅥに示しております。

続いて、それぞれの項目について簡単に御説明させていただきます。まず、Ⅰの部活動改革の基本的な考え方・方向性につきましては、改革の理念、取組の類型・名称、改革の方向性が示されております。こちらは、現在の県方針のⅢの内容が整理され、明確に示されたというようなものになっております。

続いて、Ⅱの地域クラブ活動の在り方及び認定制度につきましては、これからの地域クラブ活動の在り方や、国が示す認定制度について示されたものになります。認定制度におきましては、部活動の地域展開により実施される地域クラブ活動について、競技力向上を主目的としたチームやスクール等との区別や質の担保の観点から、国が示す要件等に基づき、市町村において認定を行う仕組みを構築するといったものでございます。

続いて、Ⅲの地域展開の円滑な推進に当たっての対応では、推進体制におきましては国、県、市町村等の役割が明確に示されました。各種課題への対応につきましては、基本的な考え方や具体的な取組の例が示されております。こちらのⅡとⅢにつきましては、県の現在の方針のⅡ、新たな地域クラブ活動の内容がより整理されて、具体的に示されたものになっております。

続きまして、Ⅳの学校部活動の在り方についてですが、地域展開が進むまでの間における休日の活動や、地域の実情に応じて対応が異なる平日の部活動の在り方を示したものとなっております。こちらに示されております学校部活動につきましては、地域展開の前段階の取組として行われるものでありまして、地域展開につながるようの方針の策定ですとか、教

師以外の積極的な参画、教師の業務の管理等について整理された内容となっております。

続きまして、Vの大会・コンクールの在り方につきましては、地域展開や地域連携が進む中で、生徒の大会参加の機会を確保することや、引率や運営について、また安全の確保等が示されております。

最後に、VIの関連する制度の在り方につきましては、こちら教師の兼職兼業や、教師の人事における学校部活動の指導力の評価、高等学校入学者選抜における取扱いなど、新たに示されたものとなっております。

国のガイドラインの構成等につきましては、ただいま御説明させていただいたとおりでございますが、前回のガイドラインをさらに整理して学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させるために必要な考え方、取組をまとめたものとなっております。国のガイドラインの説明につきましては、以上となります。

続いて、資料の3ページを御覧ください。こちらは、国が示す県、市町村等の実際の役割を示したものとなっております。まず、(1)の県の役割につきましては、国のガイドラインを参考に、適切な活動時間・休養日の設定を含めた学校部活動等に関する方針等を策定するということになっております。

(2)の市町村におきましては、県の方針を参考に、地域の実情を踏まえながら推進計画を作成し、改革を推進するということとなります。

続きまして、公立中学校・特別支援学校におきましては、国のガイドラインや県の方針にのっとり、学校活動に関する方針を作成し、部活動を運営するということになっております。

最後に、(4)の国立、私立中学校、高等学校におきましては、公立中学校・特別支援学校と同様に、国のガイドラインや県の方針を参考に、学校の実情に応じて必要な取組を進めることが望ましいというふうになっております。

ページをめくっていただきまして、4ページを御覧ください。こちらは、ただいま御説明させていただきましたそれぞれの役割を踏まえた上で、新たな県の方針策定の方向性をまとめたものとなっております。まず、(1)のポイントにつきましては、国のガイドラインに基づきつつ、本県の実情を踏まえた部活動改革及び地域クラブ活動の方向性等を示すとともに、部活動に関する考え方を明確にするといったものです。

全体構成につきましては、国の構成に基づいて、こちらのほうにIからVIに示しております。また、主な内容につきましても御覧のとおりとなっておりますが、Vの大会・コンクールの在り方につきましては、主な内容の4ところで「全国大会をはじめとする」という文言

を削除して「大会の在り方」というところになっております。

また、今回の県の方針では、主な内容の詳細について現方針の内容を参考にしながら、県内の状況を踏まえた上で岩手県独自の内容を盛り込んでいくというような形となっております。こちらの表の一番右側の岩手県独自の内容というところですが、まずⅠの部活動改革の基本的な考え方・方向性につきましては、地域展開に向けた取組方針につきまして、休日、平日のところの取組方針を県独自のものを盛り込んでいるところでございます。

そのほかⅢの地域展開の円滑な推進に当たっての対応につきましては、各種課題の具体的な取組の例につきまして、県及び市町村が設置する人材バンクの活用、県等が開催する研修会、医科学サポート事業の活用を盛り込んでおります。

また、Ⅳの学校部活動の在り方につきましては、「岩手モデルを踏まえた在り方」を追記、また活動時間・休養日等の設定につきましては、中学校と高等学校を分けて記載するような形で考えております。そのほかは、国のガイドラインに準拠したものとなる予定でございます。

これまでの県の今後の方向性につきましては、以上になります。

○田内慎也座長 ただいま事務局のほうから、資料1の1ページから4ページまで、これまでの大まかな経緯と、先ほど来申し上げておりますとおり、これから新たな方針を策定していくという中であって、その大まかな方向性について御説明を申し上げました。

ただいまの説明につきまして、皆様から御質問ありましたらどうぞよろしく願いいたします。特にこれまでの経緯の部分について、今回から新たに構成員に就任された方もいらっしゃると思いますので、もしこれまでの経緯等で不明な点、確認したい点がありましたら、忌憚なくお申出いただければと思います。いかがでしょうか。

○高橋克典氏 岩手県教職員組合書記長の高橋です。まずは、メンバーに加えていただきましてありがとうございます。

小中学校を基礎とする教職員組合ですけれども、この間、各地区あるいは実際職場の状況聞いていると、市町村ごとによりかなり差がある状況だなど。当然様々な状況、環境の違いというのはありますので、そういったところはあるのかなと思うのですが、そういったところはどう、緻密とまではいかないかもしれませんが、そういった手だてでサポートをしながら、地域展開を進めていくのかというのは、これは大きな課題かなと思っておりますし、当然中学校というところもあるのですけれども、小学校、中学校、あと高校も、やっぱり中学校が地域移行していくとなったときに、ではその前段の小学校の活動はどうなるのかと

か、あとは中学校で地域でやっていたのに、高校に行くとまた学校対抗ですか、それぞれどうなのでしょうという意見もいろんな各組合員のほうから聞こえてきている部分ですので、市町村ごとの対応の違いにどういう形で方針を立てるのかということと、小中高の地域の中で子供たちが育つ、あるいは育った先に地域を担う生活者としてスポーツや文化活動を通しながら、地域の様々なものに関わっていくということも視野に入れていく必要があるのかなど。当然今言ったような地域の中での生活者視点というのは、なかなかこういった部活に関わる方針には入らないのかもしれないですけども、その負担になる部分とか、あるいは小中高の連携の中で、当然そこに大人の一般の活動というのも出てくると思うのです。私も吹奏楽やっているのですけれども、一般バンドでやっていて、高校生とか中学生とかとの交流をしながら活動していますが、そういったつながりをうまくつくりながら、地域の中の文化、スポーツ活動みたいなものも見据えていく必要があるのだろうなと思っています。その辺、まずはそういったところです。

○田内慎也座長 事務局のほうから何かありますか。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 御意見ありがとうございます。今おっしゃっていただきました市町村ごとの差というのは、やはり昨年度からアドバイザーの嘉門先生と市町村を訪問させていただきながら、進捗には差があると思いますし、地域の実情といますか、その地域ごとの特性みたいなものもあると思いますので、当然それは差があつていいのではないかなというふうに思っております。

逆に言いますと、改革実行期間等の中で、皆さん一律ここまでというふうな形にするのではなく、その地域ごとに協議会とか、そういったところで様々協議していただきながら、今小学校はどうなのだ、中学校はどうなのだといったようなところで、御指摘いただきましたけれども、ひとつまちづくりとしてスポーツ、また文化の観点から、まちを変えていくといった形で我々は考えていますので、そういったところで市町村を支援していければと考えています。

○田内慎也座長 ほかにはございませんでしょうか。

○田村忠氏 市町村教育委員会協議会の田村と申します。ちょっと自分自身の理解を深めるためにも、これまでの経緯というか、アウトラインをちょっと確認させていただければと思つての質問であります。

国のガイドラインが示されてはいるのです。約1年ぐらい置いて、令和6年1月に県の方針を示したと。方針の中で、実施してきた事業なり会議なりというのがそこに羅列している

と。次に、国が今度また新たなガイドラインを示したので、それに沿った形でこの会議で協議を進めてきて、新たな指針を策定すると。

そこでなのですけれども、やってきたことは十分理解できるのですけれども、ただこれまでの会議の中で様々な課題を整理されてきたのだろうというふうに思います。その課題について、今回の指針で県として独自に盛り込まれるものが、先ほど説明をいただいた、项目的にはⅣのところを示されているというふうに考えてよろしいですか。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 各種課題につきましては、その部分で盛り込んでいきたいなと思っていますし、また皆様から御意見等いただければと思います。

○田村忠氏 そこでなのですけれども、様々市町村レベルの課題、県の課題というのはあるのだと思うのですけれども、これまでの会議の中では特にトピック的かというと、特に本県として、また市町村に取り組んでいただきたいというか、取り組んでいくべき課題等について、もし何点かあればお示しいただければありがたいというふうに思います。お願いいたします。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 課題につきましては、指導者の確保ですとか、様々ありますが、地域の実情に応じて異なる部分や、共通した部分もあります。その部分に関しましては、やはり各市町村の首長部局ですとか教育委員会のほうで、まず連携を取っていただいて、市町村ごとの方針、進むべき道みたいところを決めていただきたいというのがまず大きなところの一つです。その上で、足りない部分を補っていただくような形がいいのかなというふうに思っておりますので、共通した課題以外に行政の連携ですとか、そういうところも含めて進めていきたいなと考えております。

○田内慎也座長 今田村先生からお話があったとおり、市町村ごとの課題、一般的には移動手段だとか指導者の確保、そういうことが言われていて、アドバイザーの嘉門先生、今日もいらっしゃっていますけれども、去年市町村を回っていただいた中で、やっぱり役場の中の連携とか様々な課題が見えてきたところです。せっかく去年、嘉門先生に市町村を回っていただきましたので、今の御質問に対して、もう少し何か思うところとか、御説明とか、補足があればぜひお願いしたいと思うのですが。

○嘉門良亮氏 岩手大学の嘉門です。個人的な見解を含めてなのですけれども、段階的にはスポーツ振興部局での受皿づくりがまず進んだかなという認識をしています。なので、県のほうで示している地域認定型クラブという方式ができてきたので、今までのどの方式になるものか暗中模索で、この課題についてどう対応していけばいいのかと、一つ一つの課題を

対応していくというよりも、地域認定型クラブという形でまず対応しようというモデルがまず示されましたので、それに移行したいのですけれども、岩手県内の状況としては次なる問題として教育のほうから部活を押し出していくというのが全く進んでいないので、次なる課題としては教育委員会のほうから部活動をどうやって、どの段階で一斉に地域クラブのほうに、もしくは併存とかを用意して展開していくのか、そこをはっきりさせることが大事で、今回県の方針、ガイドラインができるというのは強力な推進力になると僕は思っていて、市町村教育委員会に対して、今までは僕が行ったところでまだ部活じゃないとどうしようもないのですよという回答が出てきていたのですけれども、この指針ができてくると、いや、それはもうあなた方の責任として、いつ部活をここで、国のほうでは最大でも令和13年度までということになっていますので、それまでにどういう形で地域クラブ、もしくはまた別の形でもいいのですけれども、そういうふうにするのですかというふうにならばちょっと責任がまた変わってくると思いますので、そういう意味で今回のガイドラインができるというのは一つ大きな段階なのかなというふうな認識をしております。

○田内慎也座長 ほかには何かございますでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 では、また次のところに進みながら、戻って後ほど質問等、御意見あれば、そこはそれで受け付けたいと思いますので、次第に沿って次に進ませていただきます。

次に、(2)、「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」の概要の(案)につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 5ページを御覧ください。こちらは、「岩手県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針」の概要の(案)になります。全体構成としましては、先ほど御説明させていただきましたIからVIの構成となっております。まず、Iの岩手県における部活動改革の基本的な考え方・方向性につきましては、まず改革の理念は3点ございます。1点目は、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実ということです。2点目は、部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かな幅広い活動を保障するということ。3点目は、障がいのある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備するということです。

続きまして、取組の類型・名称につきましては、「地域展開」と「地域連携」というふう

に分けておりました、こちら国のほうでも示された内容となっておりますが、「地域展開」につきましては、生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開することとなっております。また、「地域連携」につきましては、学校部活動において、部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施することとされております。ここの違いは、地域クラブ活動と学校部活動においてというところの違いになっております。また、「地域展開」と「地域連携」をまとめて指し示す場合には、「地域展開等」ということといたします。

改革期間につきましては、国が示している令和8年度から13年度を改革実行期間として、8年から10年を前期、中間評価を挟みまして、11年から13年を後期といたします。

続いて、取組方針につきましては、こちらは県の独自の内容として今案として出させていただいています。休日につきましては、改革実行期間内に、全ての学校部活動において地域展開を目指す。前期の間に、全ての市町村において確実に地域展開に着手ということにしております。こちらのまず大きな目標のところでは、国の方では原則全ての学校部活動にというふうになっておりますが、原則を削除としております。また、米印の「前期の間に、全ての市町村において確実に地域展開等に着手」ではなく、「地域展開に着手」というふうに、「等」を取っているような形で、学校部活動ではない活動に着手していただきたいということになっております。また、平日につきましては、国のほうでは「地域の各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進」というふうになっておりますが、県のほうでは地域の実情を踏まえた上で、市町村において地域展開へ向けた取組を実施するというふうになっております。こちらのほうは、本日皆様からの御意見等をいただければなと思っております。

続きまして、Ⅱの地域クラブ活動の在り方及び認定制度につきましては、こちらのほう国の内容に準拠した形のものとなっております。認定制度の要件につきましても、活動時間と休養日が一つになっておりますので、全部で7項目というような形になっております。認定制度の申請につきましても、地域クラブ活動を担う団体が市町村に申請して、認定するというような形になっております。

それでは、6ページを御覧ください。Ⅲなのですが、地域展開の円滑な推進に当たっての対応という部分ですが、まず推進体制につきましては国、県、市町村等の役割をもっと明確に示したいと考えております。特に県におきましては、リーダーシップを発揮し、県全体の地域展開を推進すること、県の改革方針を示すということが大きなところとなっております。市町村におきましては、改革の責任主体ということで示されましたので、改革の責任主体として幅広い関係者と連携をする、また地域クラブ活動の認定制度をつくるなどの役

割を示したいと考えております。

続きまして、各種課題への対応につきましては、先ほど御指摘いただきました内容でございますが、こちらにお示ししていた6項目になります。こちらの6項目につきましては、基本的な考え方、具体的な取組の例を示したいと考えております。また、ニーズ反映、参画促進等に関しましても、生徒等のニーズの把握、地域クラブ活動への参画促進などの情報提供と、また生徒のクラブ運営等の参画というところを予定しています。

○柴田尚生教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 教育委員会保健体育課の柴田と申します。私からは、IVで学校部活動の在り方について御説明させていただきます。では、着座にて失礼いたします。

まず初めに、お手元の資料参考2の国のガイドラインを御用意いただきまして、こちらの3ページを御覧ください。ありがとうございます。国のガイドラインの3ページ、下から3行目に、こちらで下のほうに「本ガイドラインの対象」とございます。3ページの下から3行目からでございますが、学校部活動の在り方については、国立、私立を含めた中学校等及び高等学校の部活動全体を対象とする、このように記載されてございます。このことを踏まえて、この資料、先ほどのIVについて御説明させていただきます。資料には、緑の帯に白抜きで4つの項目を立てて記載しております。この項目につきましては、国のガイドラインに沿って、県の方針におきましても同じ項目で記載したいと考えております。その内容については、おおむね国のガイドラインに沿った内容と考えておりますが、本県独自の内容が2点ございますので、その点について御説明いたします。

まず、緑の帯で2番目の項目である適切な指導及び安全・安心の確保についてです。国のガイドラインの内容に加えて、再発防止「岩手モデル」についての記載をしたいと考えております。本県において、暴力、暴言、ハラスメント等の不適切な指導を根絶していくという強い決意を込める意味で独自の内容として盛り込むものでございます。

次に、3番目の項目である適切な活動時間・休養日の設定についてです。

では、最後、参考2の国のガイドライン28ページを御覧ください。ありがとうございます。国のガイドライン、28ページ、下の箱囲みの中に休養日、活動時間が記載されております。国のガイドラインには、先ほど対象を確認させていただきましたように中学校、高等学校等も同じ設定となっているものです。こちらでは、週2日以上休養日を設定することと、また活動時間につきましては1日の活動時間は長くても平日は1日2時間程度、休日は1日3時間程度とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とすること。その中で、で

きるだけ短時間に、合理的でかつ効率的効果的な活動を行うこととなっております。

それに対して本件の骨子案についてです。この資料の先ほどの緑の帯の下を御覧ください。本県では、中学校と高等学校を分けて記載して設定したいと考えております。中学校につきましては、国のガイドラインに準じたものでございます。高等学校につきましては、週1日以上、休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上、休養日を設定。また、活動時間につきましては学校の特色及び種目を考慮し、各学校において適切に設定する。このような記載でやっていると考えておるところです。こちらの記載につきましては、高等学校の記載につきましては現行の岩手県の方針と同じものとなっております。そちらを継承する形としたいと考えております。こちらにつきましては、実態に即した実効性のある方針にしたいという考えから、このように設定するものでございます。ちなみに、保健体育課から実施している調査結果からの現行のこういった休養日等については、高等学校においても遵守されていると認識されているものでございます。

その他については、記載のとおりとさせていただきたいと思っております。

IV、学校部活動の在り方についての御説明は以上でございます。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 続きまして、Vの大会・コンクールの在り方について御説明させていただきます。こちらの大会・コンクールの在り方につきましては、まず生徒の大会等の総会機会の確保というものですが、地域クラブ活動や複数校合同チーム等の参加をさらに促進するという、また交通費、宿泊費等の支援について、部活動の参加生徒に対して支援を実施する場合は、地域クラブ活動の参加生徒に対しても同様に支援するという、また地域クラブ活動の位置づけを踏まえて、平日の大会等に参加する生徒について、地域クラブ活動から参加する場合も学校を出席扱いにできるということを盛り込みたいと考えております。また、大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備につきましては、地域クラブ活動における大会等の引率は、原則、地域クラブ指導者等が担うということ、また学校部活動における大会等の引率は部活動指導員や校長が認める外部指導者など、教師以外の者が担うことを原則とするということとしております。また、生徒の大会等の安全確保につきましては、熱中症対策等、運営の工夫を実施すること、大会の在り方につきましては多様なニーズを踏まえた大会等を開催することを検討しております。

最後に、VI、関連する制度の在り方につきましては、教師等の兼職兼業について、教師の人事における学校部活動の指導力の評価等、また高等学校入学者選抜における学校部活動地域クラブ活動の取扱いについて、この3点について記載されております。

事務局からは以上になります。

○田内慎也座長 資料でいきますと、5ページ、6ページの部分について御説明申し上げました。今回お示ししたのは骨子ということについて、項目のみの概要をまとめた形になっております。最終的には、本日の皆様からの御意見も踏まえ国のガイドラインと同じような冊子の形でまとめることにはなりますが、まずは骨子という形でまとめさせていただいたものです。

今後県が方針をつくっていくに当たって、こういうふうにしたほうがいいのか、ここはどうなのかという疑問点もあると思いますが、御質問、御意見等ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○米慎司氏 県中学校長会の米と申します。よろしくお願ひいたします。

この問題に関しては、様々もう数年前から課題になっていて、そこで市町村のほうでも話題にしていまして、盛岡市でも5年くらいいろんな事業をして地域に展開を考えていたのですけれども、校長会で出てくるものというのは、例えばですけれども、今回6年間改革実行期間があるけれども、岩手県は5年も前に細かい実態を把握して、どのようなところで完全実施にするのかというような本県のビジョンというものが明確になってくると学校のほうも動きやすい。つまり今、私の学校でもそうですけれども、地域の保護者に中体連の大会の練習をお願いしますと行って、学校は中体連ルールで引率者を学校の先生1人つけているわけですから、必ずつけるということですね。一生懸命地域の保護者の方々に、我々の手から離れてもうやっているクラブもあるのですけれども、それが結局学校ごとにばらばらになっていたり、動かない学校があったり、やっていかなければならないということですが、実際令和8年度からは市町村の動きにかかわらず各学校が着手するというようになりますね。だから、着手するというようになってくると、学校ごとに始まってしまうということになるわけです。

ですので、一番我々として欲しいものというのは、そういう明確なスケジュール、それからバック、例えば学校が何とかして地域展開していきたいんですけども、やっぱりバックの市町村がこういう方針でやっていきますから、地域の皆さんよろしくお願ひいたしますねというのがあれば、それを基にして、学校も「あっ、そうなのね、学校としても考えておきたいと思ひます」と言えるのだけれども、だから今、校長会としてほしいのは、そういうスケジュール、それからバックという安心感かな、動いているときの安心感、これが欲しいというふうには思っていると思ひます。よろしくお願ひします。

○田内慎也座長 確かに今回の方針を受けて、実際には各市町村になると思いますけれども、明確なスケジュールであったり、学校に安心して取り組んでもらうためのバックアップ体制であったり、市町村も国のガイドラインなり県の方針の下に、同じようにガイドラインを作成して、市町村に落とし込んでやっていくというようなことになろうかと思います。確かに市町村によってスピード感にばらつきがありまして、やっている部活、やっていない部活と、同じ市町村の中でもばらつきがあると聞いていますので、学校に安心感を持っていただけるような方針となるよう、しっかりまとめていきたいというふうに思います。御意見ありがとうございます。ほかには何かございますでしょうか。

○嘉門良亮氏 今の話に関連してなのですけれども、県としての何か一律の期限の設定とかが非常に難しいのがやっぱりよく分かるところで、県内の状況を見ると、どうしても展開がまだそんなに議論すらできないというか、現実的に難しいところがあって、そういうところに県から方針として何年まで明確にやりなさいというのがかなり厳しいというか、難しいところなのですけれども、やはり県の役割としては市町村に対して明確に指示ではないですけれども、通達を出すというのが最も大事な役割かなと思ひまして、市町村によってはこの事業というか、国が改革推進期間を令和5年度からの形で一回打ち出したにもかかわらず、現実がちょっと難しいというので一回止めて、再検討してもう一回出したという経緯がありますので、市町村の担当者がよく分かっている方は、同じようなのがまた来て、またもう一回変わるのではないかみたいな、そういうちょっと引いて見ている方が多いと思うのですけれども、そういう段階ではもうなくて、もういよいよ動かなければいけないのだと、市町村の現実的に今担当しているところがスポーツ振興部局だったり、教育委員会だったり、ばらばらですけれども、そこの連携も含めて、そこが対応することは明確に行政の役割として、市町村の役割としてやらなければいけないのですよというのは、県からのメッセージとして出してほしいなというのが、それは最低限要求しなければいけないなと思ひているところです。

○田内慎也座長 その通りですね、我々のほうがしっかり市町村をリードして、県からのメッセージを強力に発信していくというような取組、この方針の策定もさることながら、いろんなアプローチがありますので、今後アドバイザーである嘉門先生からの御意見もまた頂戴しながら、進めていきたいと思ひます。貴重な御意見ありがとうございます。

ほかには何かございませんでしょうか。

○中村和平日 県の高専校長協会の中村でございます。Iの基本的な考え方・方向性のと

ころですが、先ほど来各市町村における進み方とか実施の主体という話があるのですが、この取組方針、休日、平日のところでは地域展開を目指す、そしてその下に地域展開の着手とあるのですが、何をもって地域展開が完了するというか、地域展開になるのか、あとは何をもって着手なのかというところをはっきりさせないと、県がイメージしている地域展開、こう進んでほしい、こういうスケジュールでやってほしいというところがなかなか統一感を持って県としても把握できないのかなというふうに思いますので、基準、例えば市町村ごとに協議会を立ち上げて地域展開を検討するというところで着手だというのであれば、そういうところを示したほうがいいと思いますし、地域展開が完了したというのはもう全ての中学校の学校部活動がなくなってなのか、あとは市町村ごとに令和7年から学校部活動をやめますという宣言がそうなのかというところをはっきりさせたほうが分かりやすいのかなというふうに思います。

あとは、「全ての」という言葉がとても実は分かりにくいというか、今ある学校の中学校の部活動、5競技あります。5競技、そして男女をカウントすると、5競技、7部活あります。いろいろな学校あると思うのですがけれども、今中学校で活動している部活動をそのまま地域で地域展開をして、地域のクラブ活動としてやるのかという、そこというのはどうなのかなというふうに思います。地域によっては、今いろいろな競技をやっているけれども、先ほどお話があった指導者の確保とか生徒数の状況とか、そういうことを考えると、今5つ部活動をやっているけれども、5つではちょっと無理だと。どう考えても、これを3に減らさなければ、これは部活動としては成り立たないというのであれば、減らすということは必要になると思いますし、その辺を全てのというものを捉えた、市町村によって、学校によってまちまちかなというふうに思うので、やはり市町村独自というか、市町村によって方針を定める際に、これぐらいの競技、これぐらいの部活動、これぐらいの文化活動というふうにある程度市町村でイニシアチブを取って示す必要があるのかなというふうに思います。

○田内慎也座長 そのとおりだと思います。用語の解説といいますか、用語の定義といいますか、方針を示す際には混乱を来さないように、しっかりと整理する必要があるのかなというふうに感じておりました。ありがとうございます。

そのほかには何かございますでしょうか。

○谷藤節雄氏 スポーツ協会の谷藤と申します。資料5ページの今の中村委員の発言と同じ内容になると思うのですがけれども、5ページに地域展開を目指すというふうにあって、先ほど邊さん、事務局のほうからここは「等」ではないということで地域展開ですと。つまり

地域連携は含みませんという説明があったと思うのですけれども、そのとおりですよ。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 はい。

○谷藤節雄氏 それで思ったのですけれども、果たしてそれが全て地域クラブになり得るのかということをおっしゃったと思うのですけれども、それが1つ分からないところというか、心配なところですよ。やっぱり地域連携も含めないと、持っていけないのではないかなというものを私は考えています。

それから、中村委員がおっしゃった学校に生徒の人数が減ったので、部活動を集約して5つあるものを3つにしていくという話がありましたけれども、それは今までやってきたことではあるのですけれども、それによって子供たちの選択肢が少なくなっていくということですね、つまり数がなくなっていくというか。そういうのをなくするために、地域でクラブをつくるという狙いもあると思うので、そこも何とかしてやらなければならないです。選択肢を減らさない方法というのも大切ではないかというふうに思います、それで2つ。

それから、3つ目は、認定クラブというのが出てきましたけれども、これ市町村が認定するというところで、やっぱり一番注目されるのは指導する人がちゃんと資格を持っているかとか、あと認定区域の研修を受けている人たちが指導してくれるのかというところが一番心配されるところで、保護者の方々もそう思っていると思います。できれば名前を、認定したクラブを、最後の段階ですけれども、盛岡市認定クラブとか、そういう認定何とかクラブとかいうふうな、頭に何かつけて差別化してもらおうとみんな分かりいいのかなというふうに思います。

あと、最後に、県スポーツ協会の会議でこの前出たのですけれども、現場のほうの委員の方がこの地域展開について話をしていましたけれども、本当に少子化率以上にやる子供たちが減っていて、それでクラブが成立しないということを訴えられていました。盛岡は、やっぱりその進みが遅いです。はっきり出ます。私たち盛岡を見ているから、何となくゆっくり進むよというようなイメージというか印象があるのだけれども、やっぱり地方はもっともっと進んでいるので、そここのところを助けてあげるのがいいのではないかなというふうに思います。1つの市町村でできないことを2つの市とか村とかを一緒にして何かやるのか、そういう発想をというか、そういうきっかけというか、そういうことをつくってあげるのがいいのではないかなというふうに思います。

○田内慎也座長 今様々御意見頂戴しました。最初の地域展開「等」を外したというところのお話ですけれども、ちょっと1点、私からお話しさせていただくと、国のほうのガイドラ

インが地域展開等を目指すということで、今ここで言う取組の類型で言いますと地域連携、学校部活動の形態も余地としては残しているというのが国のガイドラインになっているのですが、一方で、かなり条件的に厳しいところを想定して「地域連携等」というような言い方をしているのかなということで、本県としてはそこをちょっと一歩進んで、「等」を取って地域連携をこの6年間の間に進めるというような表現にしてはどうかというのが今回のお示ししたところでございます。これについては、様々御意見があるかなというふうに思っておりましたが、目指すところはしっかり目指していくというような姿勢をこの方針の中で示したいというのが今回「等」を取った大きな理由でございます。

そのほか、最後のほうにありました複数の市町村、子供が減って単独の市町村ではなかなか対応ができないというような状況も出てきております。複数の市町村でというようなお話もありましたけれども、昨年度、県のほうで市町村の職員を対象にした研修会を行っているのですが、その中で長野県の千曲市というところで隣の坂城町というところと一緒に地域クラブをつくっているというような事例がありまして、長野県の千曲市の方をお呼びしてお話しいただいて、こういう取組もあるよというような勉強をしていただいたというような経緯もあります。

引き続き、全国には様々な先進的な事例がありますので、そういった事例も紹介しながら、県内の取組を進められるように、県としてもしっかりと頑張っていきたいなと思っているところでございます。

ほかには何か御意見ございますでしょうか。この際ですので、特に資料と関わりない部分でも何でも結構ですので、今現実的に皆さんが目の前で感じていらっしゃる不安とか問題点とか、そういったお話でも結構ですので、いかがでしょうか。

○高橋克典氏 岩教組の高橋です。1つは、教職員組合としては、子供たちの当然充実した学習とか活動は保証していくべきだろうというふうに思っているところなのですが、我々教職員も働き方改革が非常に問題になっていまして、課題として大きくて、そういったところもあって、今回こういった形で国も部活動地域移行から始まって、今展開になっていますが、そちらは進めていくべきだろうなという方向の中で見ると、やはり嘉門先生のお話でありましたけれども、教育委員会部局のほうからどういうふうに地域にしっかり移していくのかというのがすごく課題なのだろうなと思っています。ちょっといろいろしゃべってしまうのですが、私も部活動担当しました。教員になって三十数年ですけども、やはり週末もやりましたし、土曜日の午後から活動したときに採用になっていましたが、平日の夜も活

動していました。スポーツ少年団とかとセットになっていると、毎日7時とかという活動だったのですけれども、なかなかそういう状況では今学校は回らない状況になっていると。当然私たちの友達の教職員の中でも部活指導したくて教員になったんだよというのもしばしばいるわけです。ただ、そういう人たちをいかに地域の指導者として活動できるようにするかというふうになると、やっぱり状況が平日5時に退勤したとして、ではそこから指導者になれるかということ、今の働き方ではなかなか厳しい。本来、そうなるといいのではないか、あるいは地域の方々もそういった働き方になれば、受皿としては可能になるのかなというふうに思うのですけれども。

ただ、もう一つは、子供たちの成長とか、発達とか、生活リズムとか、そういったものの視点というのはどうなのかなというのがあります。私も花巻で教員やっていたけれども、部活動の時間があって、部延長の時間があって、保護者会みたいなもの活動するという状況があって、言葉ちょっと悪いかもしれませんが、勝利至上主義というか、結果を求めてしまう中でそういう状況が起きて、おにぎりを食べたり食べなかったりをしているのです。そういう実態というのは、今までもたくさんあったのです。今は、多少改善されてきているとは思いますが、子供たちの生活リズムとか、では夜は何時に夕御飯なのかとか、家族とどうい生活をおくすのですかというような視点もないと、今回の方針のほうには平日の活動時間2時間というふうになっていますが、5時から始めたとすれば7時に終わります。7時過ぎに、では夕食ですかというのが可能なのかなと思いますけれども、本当にそれでいいのかとか、あるいはそれで小学校から含めた子供たちの生活としてどうなのかなというのは、やはりひとつ考えていかなければならない視点ではないかなと思います。

それから、あと学校の部活動でやっていたのをそのまま地域に移行するというは、なかなか難しいだろうと思います。当然展開という言葉がそこで出てきたのかと思うのですが、やっぱりどうしても、ただそうはいっても、競技スポーツ等とか、あるいはオリンピックとか、大谷選手が活躍しているとなれば、自分がその競技で活躍していきたいのだというような思いもあると思うのです。そことのすみ分けをどうするのかというのがもう一つ大きな課題ではないかなと。この競技をやりたいのだという思いもあるかもしれませんが、そうではない、いや自分は競技をやりたいのだという子たちも当然いるわけで、過去にもあった総合型地域スポーツクラブ、体育館とか場所が確保されて、指導者の方がいて、では今日はバスケ、あるいは今日は個人種目をやろうとか、そういう形の活動保障みたいなものがこれでいくといいのかなと。今学校部活動も教育課程には載っていますけれども、本来は絶対や

らなければならないものではなくて、もう一つ言えば子供たちの自主的、自発的な、主体的な活動としては保障されているものなのですけれども、なかなかそうになっていない。結果が求められるとか、あるいは保護者の方の期待というのものもあるかもしれませんが、もっと言い方悪くすれば、教職員のエゴかもしれませんし、そういったものが子供たちに影響してしまっているようでは駄目ではないかなと思うので、子供たちが自主的、自発的にスポーツや文化活動に関わりながら、生涯にわたって活動できるというものをどう保障していくか、それというのはすごく小学校、中学校、高校時代に培ったものというのは大きいのではないかなと思いますので、そこら辺の平日の活動等、子供たちの生活リズムとか、あるいは自主的、自発的な活動になるものか、あるいは競技団体との関わりをどういうふうに競技スポーツと生涯スポーツ的な部分とのすみ分けをどうするのかみたいなものも考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

○田内慎也座長 様々多岐にわたる視点からお話いただきました。

教員の皆さん方の働き方改革という視点については、お話あったとおり教員の皆さんでも部活動指導に情熱を燃やしている方もたくさんいて、そういった教員の方々を地域展開の指導者にどう結びつけるかというのも、大きな課題だろうというふうに思っております。地域、草の根で指導者を見つけるというのは大変なことで、そういった教員の方の活用ができればすごくいい方向に進んでいくのだらうなど、国のほうのガイドラインでそういうことは言っておりますけれども。本県なりにどういうやり方がいいのかということについては、皆様の御意見を聞きながら、方針の中に入れられるものがあれば入れていくというようなことでまた考えていきたいと思っております。ありがとうございました。ほかには何かございますか。

○中村和平氏 何回もすみません。確認ですが、今回これ骨子案ということで、今日ある程度この骨子案が認められれば、これにあとは沿って方針案が策定されるということでしょうか。

○田内慎也座長 今日は、ここに骨子ということでお示ししましたけれども、また次回お集まりいただいて、その際にはもう少し肉づけした形でしっかりと本文まで盛り込んだ形、国のガイドラインのような、冊子みたいな形の県の方針というのを次のときにお示ししたいと思っております。今日はまずはざっくりばらんに御意見をいただいて、また次のステップに行こうかなというふうに思っていました。

○中村和平氏 その際に、ちょっと確認したいのですが、これ6ページ目の多分学校部活動

の在り方の適切な活動時間ですが、多分高等学校長協会が今回加わったのは、こういう高等学校の部活動にも関わるといことでだと思いますが、確認ですが、高等学校長協会としての意見を、例えば県ではどのような方向性で進めているが、校長協会としての意見等は集約した上でお話ししなければならないのか、構成員として私個人という、個人はないと思いますが、構成員としての考え方をお話ししていいのですかというのが、であればこの資料を事前に先週頂いて、ほかの校長先生方にこういう状況だ、こういう中身だというのは実際のところはまだ何もお知らせはしていない状況で、本日この会議の中で骨子としてこういう、はっきり言えば国では中学校も高校もなく、一つの方針を示しているけれども、県独自でそれこそ朱書きされた県独自のつくり込みで、中学校と高校を分けるという、恐らくこれは県独自の大きな方向性だと思うのですけれども、これについて共有せずに意見等も取りまとめることなく、これ骨子として認められると、もうこれがベースになるということですよ。○柴田尚生教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 適切な活動時間、学校部活動の在り方に限らず、本日、骨子として出された資料については、こちらで御意見をいただいた上で肉づけしていくということですので、もちろん方向性としては適切な活動時間、休養日の設定について申し上げますと、中学校と高等学校を分けて記載するという点について、これはお持ち帰りいただきまして、次回までに御検討いただきたい、次回改めて御意見いただきたい部分で、最後の御意見というのは、やはりそれぞれのお立場といたしますか、団体の視点から御意見いただくものというふうに捉えておりますので、個人というよりは団体の視点から御意見をいただければなとは考えております。特にも本日、具体的に提案させていただいた休養日の設定については、それぞれの団体の皆様のお立場から御意見をいただければいいかなと考えておるところでございます。

○中村和平氏 であれば、今回示された資料を共有して取りまとめた上で、次回検討してということもありということでしょうか。

○柴田尚生教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 はい。

○米慎司氏 ちょっと確認なのですが、中学校、休養日、週2日以上となっております。前は、土日どちらか1日以上とか、休養日、週末とかを使ったりやっていたのですが、これだと月火を休養日にして土日はやるというイメージでこれは間違っていますか。

○柴田尚生教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 地域展開を進めていく上で、活動がほとんど土日になるというのも想定されるということで、活動時間全体で見ると、総時間的な視点から子供としての健康、安全を確保しながら、活動については柔軟に対応できる

ようにということでこのように記載されたものでございます。

ただ、例えばなのですけれども、細かく見ていきますと、地域クラブと学校部活動、どちらにも所属している子供も恐らく実際いると。その場合、それ合わせて週11時間という、これについては、子供たちの健康、安全については御配慮いただきたいですし、柔軟な対応ができるように設定していくものでございます。

○米慎司氏 あともう一点、生徒の大会等もクラブ活動の位置づけを踏まえた学校の出席扱いとできるということなのですが、平日の大会等に参加する生徒というのは、どのようなことを想定しますでしょうか。例えば練習に行くというものも出席扱いになるのかどうでしょうか。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 今明確な回答は見つからないですけれども、次回までにお答えさせていただきたいと思います。

○田内慎也座長 ほかには何かございますか。

○田村忠氏 高校の方針の策定に関しての様々各論的な部分の話題にもなっているのかなというふうに思っております。

先ほど来課題のことばかり申し上げて恐縮なのですけれども、やはり認定クラブになる、ならないというのがあるのだと思うのですけれども、もちろん市町村の責任において子供たちの活動の安全、安心というのを確保していかなければならない、これは最大限の責務だというふうにも思っています。昨今の様々な日本国内での事故等によって、痛ましい命を失っている生徒さんもいるわけで、そういう中であって、賠償の問題だとかについても、文科省のガイドラインの中にも明記はされているのですけれども、かなり地域のクラブの事故とか、様々輸送に関しての何か事故とかということになってくると、認定を難しきみたいなのをちょっと担当の者が確認をしたらば認定も難しいというふうな実態もなきにしもあらずだなというふうに認識しております。よって、そういう部分での対応等についてもぜひ可能であれば明記していただきたいなというふうに思いますし、非常に大事な視点では障がいがある生徒への対応と、今子供たちのそういう機会を奪ってはいけないというふうにも思いますので、そういう部分で言葉として書くのは非常に一文で済んでしまいますけれども、そういうところの好事例なり何か対応のノウハウみたいなものもあれば、指針の中に盛り込んでいただくことをお願いしたいなというふうなのが1点です。

もう一点は、先ほど来広域性というのが出てきているのですけれども、私は八幡平市に今おりますけれども、非常に児童生徒が減少する中であって、統廃合がこれからもまた、何も

これは八幡平市に限ったことではなくて、岩手県内いずれの市町村もそういう状況があるわけで、そういう中であって、例えば八幡平市は県境に接しているわけで、具体的に言うとスキーのような特殊なスポーツ、特殊というかシーズンが限られている地域性の中にあるようなスポーツに関して考えていくと、かなりそういう境目というのがボーダーレスみたいな形になってきている部分もあるのではないかとということもありますので、やはりクラブに展開していく上での持続性というのが一つと、やっぱり広域性というのをぜひ考えていった中での指針をつくっていくようなことが必要なのではないのかなというふうに考えております。非常に丁寧なというか、資料を出していただいていますので、ぜひこの課題への対応というのは大事にした指針に持って行っていただければいいのではないのかなというふうに思っております。

○田内慎也座長 全国もそうですけれども、本県の場合も子供の数が急激に減っております、33市町村、それぞれ規模の大小はありますが、やはり関係市町村からは難しいという声もたくさんいただいております。特に沿岸、県北のほうの小規模町村からは、そのようなお声をいただいております。指針の策定に当たってはそういった声をどう反映させるか、今後も検討していきたいというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

○嘉門良亮氏 今回の中身の骨子を踏まえて、令和6年1月に出版されていたような本文が今後つくられてくるという理解なのですけれども、批判的に見ると、国の出しているものとそう大きく変わらないというか、岩手県独自の内容というのでいろいろ考えてくださってありがたいと思うのですけれども、大きくそんなに国の出した方針、それを踏襲するという形ですので、そんなに外れることはないのかなと思います。逆に言うと岩手県オリジナルのメッセージをどこに入れていくかというところがやはり大事ではないかなと思ひまして、この骨子案ではあまりそういうところにまで書けないというか、どこの県でも同じような形になるのかなと思うのですけれども、本文に書いたときに恐らく「はじめに」とか「策定の趣旨」とかというところが、今のところだと国の制度の趣旨としてこうなっています、上からこういうふうに下りてきていますみたいなレベルで止まっているのですけれども、そこをもう少し今の岩手県の現状分析とかをいただきたい。先ほどの広域化しなければならぬ状況があるとか、少子化が他県に比べてもすごく進んでいるとか、部活の改革として、これまでの経緯が県ではこう動いてきたのだというところをちょっと、ずっとハードルが高いというのは分かるのですけれども、岩手県としてはそういうふうに考えていますよ

というのを初めのほうに前文とか書かれたほうがいいので、何かそういう、例えばですけれども、何が必要かという、やはりメディアに対するメッセージというか、全県的にどういうメッセージが伝わるだろうかと考えたときに、国と同じものをまた踏襲して、ほかの県でも同じものを出していますとなると、やる気ないのではないのとやっぱり見られてしまうかなと思ひまして、それではなくてやはり1文だけでも、1ページだけでも構わないので、岩手県としてはこういう見解を現段階で持っていますという、なかなか難しいところだとは思いますが、そういう検討をやっていただきたいなというふうに思っております。

○田内慎也座長 まさにその部分が大事だろうなと思っております。私も全部把握しているわけではないのですが、この間、東北各県の方が集まる会議がありまして、ほかの県ではもう国のガイドラインを受けて、県としてガイドラインをつくったというふうな県もあったのですが、我々はこうやって、有識者の方から御意見を伺ってつくろうと思っておりますが、県によってはもう国のガイドラインがそのまま入って、3月ぐらいに、「はい、できました」というふうにやっていたところもありまして、それが駄目ということではないのですが、様々なやり方があるなというふうに私は見てきたところです。本県の場合、このように皆様から御意見伺いながら方針をつくっていくということにしていますので、やはりこういった場での皆様からの御意見を反映させるような形で作り込みしていければいいかなと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。

○小野寺丈晴氏 岩手県高体連の小野寺と申します。高体連ということではないのですが、この方針があって、それに向けてまた県のほうでは地域クラブ活動への、市町村によって想定される事務や手続等、手引として整理をしていかれると思います。この手引の取扱いというのはどうなるかというのを教えていただきたいと思ひます。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 ありがとうございます。手引につきましては、前回方針を策定した際に同じ手引を作成させていただいたものだと思いますが、国のほうで創設ガイドブックというのを出してございまして、そちらのほうを参照していただくというような予定にしております。

○小野寺丈晴氏 分かりました。あと別件ですが、国のほうで国の認定クラブ、認定制度の点で、認定されていない地域クラブ活動の取扱いということがありますけれども、中学生もそうですし、高校生ももう自走しているクラブで活動している事例があるかと思ひます。こういったところの取扱いについて、国のほうでも示されているのですが、

も、県のほうとしても、言葉悪いかもしれませんが、行き過ぎた活動をしているとか、そういう事例があるかと思しますので、そういったところのハードルと申しますか、国のガイドラインを周知するような取組をぜひお願いしたいなと思っております。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員　こちらに関しましては、市町村と連携しながら周知していきたいと思えます。

○熊谷治久氏　県中文連です。地域クラブというと、運動部のほうが多いので、想定されるかなと思うのですが、文化部のほうも地域展開というふうなことなのかなというふうに思っています。ただ、本校で言うと吹奏楽とか、美術部とか、化学部とか、そういう文化部があるのですが、それを地域でとなると、「うーん」と、どういうふうな方法になるのか、単独でということではないのかもしれませんが、そういった方法があるのかなということは様々模索していかなければならないのかなという部分があるかと思えます。

それで、骨子の部分というふうなところ、あと今手引というふうなお話がありましたけれども、実際に困っているというのは受皿の確保とか育成、指導者、団体とか、あとは資金の確保、どんなふうを集めてくるのかというふうなあたりがやっぱりどこも大変なのかな。その辺りの道筋というのが何か示していただけたらすると大変ありがたい、市町村はありがたいのかなというふうに思えます。

先ほどお話ありました、市町村によって進捗が違ふ、状況も違ふので、岩手県でいえば33の自治体があつて、33の進み方がある。33もあるといへば33もあるのですけれども、33しかないわけだ。それに応じるといへばちょっと難しいかもしれませんが、だったらどの部分だと3年後にはこういった実態に持っていきましょうね、その次はこうしていったらどうですかみたいな感じで示していけるというか、骨子ということではそういうことではまずいのかもしれませんが、そういったことも考えていく必要があるのかなというふうにも思っているところだ、難しいですけれども。

そういったことで、例へばですけれども、私も盛岡市の学校でお世話になっておりますので、先ほど盛岡市がちょっと遅いのではないかというふうなことがありまして、私もそう思っています。その市町村で何が困っているのか、何が困ってさっぱり進まないのか、その辺りはどんな把握でおられるのかなとちょっと思ったのです。それに應えるものであると、多分うれしいのだろうなとか思うのですけれども、その辺りちょっとリンクさせるような、さつき担当者とお話しされるとお伺いしましたけれども、そういったものがあると市

町村の人もこれを読んで、では次これやろう、やればいいかなというふうなことができるのかなと思いますので、難しいとは思うのですけれども、そういったところも支援していただければいいのかなと思います。以上です。

○田内慎也座長 市町村のやり方について、この指針の中でお示しするというのは、やり方がそれぞれなので、画一的にどうこうというのは難しいのかなというふうに思っています。代わりにというわけではないのですけれども、やっぱりいろんな事例を知っていただくとか、市町村の方々の研修会とか情報交換も県としてはしっかり提供するような形で、今まで市町村の方はなかなか横のつながりもなく、隣の市町村でも何がどうだかよく分からないみたいな状況もあったようなところがありますので、お互いの市町村、県内だけではなくて全国の市町村とつながっているような情報交換できるような仕組みづくりを考えて、今後しっかりやっていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにもまだ御発言いただいていない方にも、せっかくの機会ですので。

○山下泰幸氏 岩手県P連の山下です。よろしく申し上げます。今までの会議と比べて、すごく前に前進したなという感触で私は感じております。

P T Aとしてお願いしたいことですが、策定するに当たって学校や行政の都合だけというわけではなく、子供のことを第一に考えて安全とか、継続性とか、公平性とか、そういったところ肉づけする際にしっかり考慮していただければうれしいなと思っています。今までの会議で様々な課題点、問題点、そういったものはもう既に御承知のところだと思いますので、岩手の子供たちを育てるという意味合いで、その思いを込めてお願いしたいなと思いました。お願いします。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

○山下泰幸氏 言い忘れしました。いろいろ政策を考えて実行していく際、様々な支援が必要になってくる際に、やはり費用の面とか予算の面、これは大きく立ちはだかってくるものだと思うのですが、やっぱり地域展開という、地域力を当てにするわけではないですが、決して地域が受け身にならず、地域の人たちも一緒に協力していきましょうという、例えば施設とか、ネーミングライツとか、何か費用面で協賛とか支援とか、何かそういったところも呼びかけていくことも可能なのであれば地域と行政が一体となって岩手の子供たちを支えることができるのではないかなと最近思っていました。

○田内慎也座長 ありがとうございます。ではほかに。

○金濱千明氏 岩手県高P連の代理で来ました。今回の会議、初めて参加させていただきま

したが、多分地域移行とか地域展開に行くときにそれぞれの対象の団体が前に進めない理由がそれぞれあるのではないかなと思うのですが、それに対して、困り感に対して相談する部署とか、あるいは専門家というのかなと思いつながら聞いていました。例えば県で来年度の予算で専門家ですね、地域移行のための専門家を誰か雇って、そういった個別の相談に乗れるような事業展開、やっぱりお金をかけないとなかなか物事進まないと思うのですが、そういった面があると、それぞれの何かに引っかかって前に進めないということに対しての対応できたりするのではないかなということは思って、もちろん私はPTAの立場で発言するので、子供たちが自分の選択肢が残るようにというのはあるのですが、実際一番困っているのは地域移行したくてもできない団体なのではないかなと思いますので、そこへの支援というのがこの骨子をつくるのに併せて何かしら前に促進させるような事業というのも行政のほうで考えていただけるといいのかなと思います。

○田内慎也座長 ありがとうございます。国のほうで市町村にコーディネーターを配置するというような事業もありますので、そういった実際困っている団体を支えるという点で、市町村にもしっかりと働きかけていきたいと思っています。

御発言いただいている中体連の照井先生、何かございますか。お願いします。

○照井大道氏 中体連の照井です。今までの話の中でも出てきたことと重なる部分はあるのですが、中体連関係、地区のほうから聞こえてくるなかなか進まない理由、やはり指導者、移動手段、そして予算、活動場所、こういったやっぱり大きな課題があるがゆえに一步前に進もうと思ってもなかなか踏み出せない、どうしたらいいかと悩んでいる市町村は多いのではないかなというふうに感じております。ここを6年間でやるのだというふうな決定はしたにせよ、それを何らかの形で後押しなり、その他の先ほど出ていました事例を紹介したりという支援とか方策とかがあると、市町村は一步前に進みやすいのかなというふうに感じているところです。

そういった中で、この6年間で進めましょうというところなのですが、例えば今年、昨年と、小さい市町村では出生数が1桁しかいないという話も聞いたりもします。6年後に実行してみたら、もっと少子化になっているということも考えられますので、先ほどから出ていましたけれども、ども、1市町村単位では難しいという岩手の実態はあろうかというふうに思って、私も広域性の部分を考えながらの岩手の方針であればいいのかなというふうに感じております。

最後に、今回の国のガイドラインで認定地域クラブというのが出てまいりました。私も目

を通して見たのですが、認定されない地域クラブも存在していく、認定する地域クラブも存在していくというふうに私はそういうふうに読み取っています。認定する地域クラブには、先ほどから出ている活動時間なりとか、経費負担が少ないとか、そういったのが適用される。それが別紙で示されているのです。本編のガイドラインのほうには、そこまでは示されていないので、各市町村が今後認定地域クラブを進めるに当たって、読んでみて、とてもハードル高いなと思っています。各市町村で研修会をやったり、指導者の予算措置したり、時には現地視察に行ったりとか、ちゃんとやるとなるとすごいチェック項目、これを一つの市町村がやるとなると、とてもハードルが高いなというふうに私は思っています。

なので、何か書類を出して、はい、今日で認定となっても、これはまずいのだろうなというふうに思っていますので、そういったところ、認定クラブについては丁寧に今後、この指針とはまた別ですけども、市町村に丁寧に御説明していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、君ヶ洞さん、お願いします。。

○君ヶ洞卓朗氏 岩手県高野連という立場で、私は普段活動しております。青少年野球団体協議会というのは、小学校のスポーツ少年団や中学校の軟式野球、中体連ですね、あとはボーイズリーグ、シニア、あと高校野球、これが一つになって、これからの野球をする人を育てていきたいと思いますというふうな団体で、ふだんは私は高校野球なのですが、私の立場で言うのもなかなかあれなのですが、ここらいろんな地域がある中で、一つの方針を打ち出していくことが非常に難しい作業なのではないかな。やはり広い範囲でいろんな地域の実情があると思いますので、それを全て把握した上で何か一つ柱をつくるというのは非常に難しいなというのは、私は高校野球をやっている中でも学校の実情がいろいろありまして、すごく難しいなというのを感じていることです。

今年は、高校野球は58校が野球、夏の大会に出場するというふうなことになっていますが、58校出ますが、実はチーム数は49チームしかありません。つまり連合チームがあるということです。一番多いのは、6校のチームが一つのチームをつくっております、その6校というのは、大船渡東高校、住田高校、山田高校、遠野緑峰高校、江南義塾盛岡、あと1つ何でしたっけ、県のいろんな地域の学校が一つのチームをつくっているのです。ですので、日常的に練習するというのは不可能なのです。なので、土日だけ特定の場所に集まって、一緒に練習すると。あとは、チームズとか、いろんなのを使ってお互いに練習メニューを交換し

合ったり、連絡取り合ったりというふうな形で、もう地域も何もごちゃごちゃで、最初は隣の市町村とは連合つくっていいですよというのだったのですけれども、それがもう成り立たなくなっています。なので、当初の予定とは全然違ったくらいのスピードで少子化や野球離れが進んでいて、最初つくったものがもう通用しないというふうな時代になってきているのかな。なので、先を見越していろんなことやるのも本当に難しいというふうに感じていますので、県の皆さんもいろんな方針つくるのは非常に大変なのではないかなというふうに感じているところでした。

少し変わってきたところがいろいろ大変なのが増えてきたので、申請する手続きがすごく簡略になりました。昔より簡単になりました。昔は、書面をたくさんつくって、そしてそれを日本高野連に申請して、日本高野連で会議があって、岩手に戻ってきて連合チームいいかどうかと、すごく時間がかかったのですが、これだけ全国で連合チーム組んできましたので、今は手続きがすごく簡単で、岩手県高野連で連合チームの許可を出していいというふうになりました。日本高野連に上げる必要がなくなりました。県独自でやってください。もう日本高野連が全国から出てきたのを全て審査する、そんな時間もないというふうな結論から簡略化したのかなというふうに思います。

ですので、いろんな形のものがあると思いますので、その中で手続きもそういったのができるだけ簡単、簡略にしたほうがいろんなものが前に進んでいくのかなというふうに実感しているところでした。

すみません、野球のことだけしか話せませんが、以上になります。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

山口さん、ぜひ何かあればよろしくお願いします。

○山口浩子氏 合唱連盟の山口です。今日は、理事長の村松先生の代理で出席させていただいています。村松先生と私とは、矢巾町で職場が一緒になっているので、矢巾町で何かできないかなということで今話し合っているのが教育委員会のほうで考えてくれて、幾つかの部活を合同活動にしたり、拠点校という形でよその学校の生徒さんを、ない部活を受け入れるので、それをいずれ地域の受皿に移行していくというふうな取組で、私は合唱とバレエをやっています。今実際、自分の顧問している分野、よその生徒さんが活動しに毎日来るといようなことをやっていて、ちょっと働き方改革からは逆行するとか、よその学校の生徒さんも面倒見るというふうな状態に今一時なっているのですけれども、いずれ地域のほうに移していくということで、今産みの苦しみのかなということで楽しんでやって見て

いるところです。

実際に地域の受皿をどうするかということで、例えば合唱で言うと文スポさんが主催して地域の場所をつくりましょうということで募集をかけて、実際は中学校の生徒と小学生が7人くらい応募してきているので、それは矢巾中学校で練習する。そうすると、生徒も移動しなくていいし、部活の時間の後半を地域の活動にして、時間別に分けて、指導者同じというふうな、部活動場所もあるし、行き帰りの安全も保証されているというか、保険に入った状態で今活動できているという部分はどうかやっています。これがこの後どういう形になっていくのかなというのが本当に手探りなのですけども、実際私も兼業のまだ手続をしていないので、お手当とかそういうのはもちろんやりますし、そういうようないろいろと整備していきながらやっていくという形にはなると思います。実際問題、土日は優れた指導者の先生方は引っぱりだこだと思うので、やはり思春期の子供たちにいい指導を受けさせたいなと思うと、村松先生のような全国的にもすごい方ということで、そうするとやっぱり土日は厳しいかなということで、今は平日の6時、7時とかというような形で、そこに小学生も来て一緒に参加するというふうな取組をしています。町のイベントとかに参加しながらやっていくと。

今ちょっと話題になっているのは、では中学生の大会とか整備されてきているので、クラブチームでも出られるように合唱はなっているのです。そのニーズに応じていきながら、ではその3年間を過ごして高校生になったり大人になったりした人たちも含めての地域展開の合唱活動というふうになったときに、もっと練習時間のすみ分けだったり、指導者の確保だったりというふうに様々な、シニアの部とかジュニアの部とかというふうにいろいろ展開しなければいけないなと、そこまでいくのにいろいろ考えていかなければいけないなということが今あるのですけれども、今それを試験的にやってみている状態です。次の会議にどのようなになったかが少しでも進展を御報告できるといいなと思っております。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。ぜひ次回新たな報告をお待ちしております。

ブルズの川崎さん、よろしくお願ひします。

○川崎布美子氏 岩手ビッグブルズの川崎です。前任の後で、今回初めて私は参加させていただいたのですが、実際岩手ビッグブルズ1団体としてBリーグ傘下のBユースのチームと、バスケットボールの男女合わせて3チームの町クラブを今実際に運営しています。地域の町クラブとしてのクラブチームを運営する大変さが幾つか一企業としてありま

して、その中として特に挙げているのがやはり資格をきちんと保有している指導者の確保というところが非常に難しいです。実際Bリーグだったりというプロチームの場合は、スタッフの皆さんもその仕事を本職としている方になりますけれども、町クラブの場合ですと今ビッグブルズの町クラブに携わっていただいているスタッフの皆さんは、一般の企業で日中働いていらっしゃる方が夜来ていただいて指導していただいている形です。そういった指導者を見つける上で、皆さん今後地域でのクラブ活動という形で展開していく中で、どんな指導者もその仕事だけでお仕事をしていくとなると、生徒さんだったり、活動に参加する選手だったり、生徒さんにはお金をたくさんもらわないと成り立たなくなってしまう。いや、そうではなく、部活動が移行するということで、家族、親御さんだったり、生徒たちの負担が少ない中でやっていくとなると、やはりそういった兼業で、日中は別なお仕事をされている方にお仕事を頼む必要性が出てくる。ただ、実際にそういった自分の日中のお仕事をしながら、その夜の活動ができる、そしてなおかつ資格を保有している人を探すというのは、非常に難しい課題だなというのは、実際にバスケットボールのカテゴリーでやっても感じているところなので、これをバスケットボール以外、いろんなスポーツで同じようにやっていくとなったときに、どれだけの指導者をきちんと集められて、その指導者に最低限の報酬といった形でお渡し、その人の時間を使っているわけですから、また家族がある方はその家族との時間を減らして、そこに一定時間を充てていただいているので、その部分をどういうふうにカバーしていくかという予算の部分というのは、非常に今後の課題になっていくのではないかなと思っておりますので、そういったところもやはり各市町村でどれだけ補助金として負担できるのかとか、そういう部分を含めて検討をしていけたらいいのではないかなというふうに本日参加していて思いましたので、その部分もぜひ御検討いただければと思います。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

皆様から一通りいろんなお話いただきました。時間のほうも大分差し迫ってまいりました。協議のほうは、これで終了ということにさせていただければと思います。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。長時間にわたり、皆様から貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課 では、次第のほうを戻らせていただきたいと思います。

4 その他

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 4番、その他でございます。今後のスケジュールについてということで、事務局のほうから御説明させていただきます。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 お願いします。資料の2を御覧ください。1枚物になります。こちらは、今後のスケジュールについて記載したものとなっております。まず本日、第5回の協議会を開催させていただきまして、経緯の説明、方針の概要(案)を提示、協議をさせていただいております。

次回ですが、第6回協議会につきましては、令和8年7月23日木曜日の午後2時から4時ということで決定しております。第6回協議会におきましては、第5回の今回の協議会で出されました意見等を踏まえて、本文の案を提示させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。また、10月中旬から下旬を目指して方針策定を考えておりますので、こちらのスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 今後のスケジュールについてお示しさせていただきました。こちらにつきまして、何か皆様御質問等ありましたらお願いいたします。

○高橋克典氏 7月23日、また集まるのですけれども、その前に策定の案というのをいつぐらいに頂けるのか、事前に頂けるのであれば、先ほどもちょっと意見出たように、それぞれで協議する時間が取れるのかなというふうにも思うのですけれども、そういったなりはあるのか、あるいは23日で初めて示されて、その後また各団体の協議になるのか、どちらですか。

○邊輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 資料のほうは、今回、資料の事前送付が遅れて大変申し訳ございませんでした。また検討しまして御案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、本日いただきました御意見につきましては、第6回の協議会の本文案のほうに反映するよう事務局のほうで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 閉 会

○藤尾剛文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、以上をもちまして、岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会第5回を終了いたします。